

都道府県・政令指定都市名	03さいたま市
--------------	---------

時点:平成31年4月1日(特に記述のある場合を除く)

問1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	市民局 市民生活部 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画推進センター
担 当 職 員 数	9 人 (専任 9 人、兼任 0 人)

問2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	さいたま市男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成15年6月16日 根拠: さいたま市男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	市長

問3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

機 関・会 等 の 名 称	さいたま市男女共同参画推進協議会
設 置 年 月 日	平成13年10月1日
構 成 員 員	19 人 (女性 12 人、男性 7 人)

問4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月
名 称	第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン
改定・見直しの予定時期	令和6年4月1日
1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)の推進計画と一体である	1
2. 女性活躍推進法の推進計画と別に作成	

問5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	さいたま市男女共同参画のまちづくり条例
	公 布 日	平成15年3月14日
	施 行 日	平成15年4月1日
	最 終 改 正 日	
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	令和 年 月
無の場合	1. 制定等について検討中	具体的な状況:
	2. 特に検討していない	

問6 審議会等委員への女性の登用

調査時点コード	1:平成31年4月1日	2:令和元年5月1日	3:その他:
目 標 値	令和 5 年度まで 42 %		
根 拠	第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン		
目標設定の対象である審議会等の範囲	①地方自治法(昭和22年法律第67条)第138条の4第3項の規定により設置される附属機関 ②各種団体の代表者、専門的知識を有する者等の意見を聴取し、市の行政に反映させることを目的として、要綱等により設置される協議会等		
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数(173)うち女性委員を含む審議会等数(171)	
	延総委員等数(2,472)	延女性委員等数(894)	女性比率(36.2)
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数(99)うち女性委員を含む審議会等数(98)	
	延総委員等数(1,642)	延女性委員等数(564)	女性比率(34.3)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数(16)うち女性委員を含む審議会等数(16)	
	延総委員等数(721)	延女性委員等数(208)	女性比率(28.8)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数(6)うち女性委員を含む審議会等数(6)	
	延総委員等数(114)	延女性委員等数(23)	女性比率(20.2)
目標値以外の目標設定	審議会等委員への女性の登用促進に関する要綱に基づく、事前協議の実施		
女性登用方針	人材名簿作成の有無	1. 有 2. 無 3. 作成予定有	1 有の場合、1. 公表 2. 非公表 2
	人材名簿が有る場合	掲載人数 126 人 (平成 31 年 4 月現在)	
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無(1. 有 2. 無)	2
		委員の公募(1. 有 2. 無)	1
		そ の 他 ()	

問7 女性公務員の採用・登用状況

問7-1 管理職の在職状況

調査時点コード	1:平成31年4月1日	3:その他:										
管理職総数	女性管理職の内訳											
	うち女性管理職数(人)	女性比率(%)	部局長相当職				次長相当職			課長相当職		
	(A)	(B)	(C)	うち女性数(D)	女性比率	(E)	うち女性数(F)	女性比率	(G)	うち女性数(H)	女性比率	
本庁	319	27	8.5	84	6	7.1	96	6	6.3	139	15	10.8
	243	19	7.8	70	6	8.6	77	5	6.5	96	8	8.3
支庁・地方事務所等	562	160	28.5	40	4	10.0	122	19	15.6	400	137	34.3
	283	45	15.9	29	2	6.9	86	10	11.6	168	33	19.6
全体	881	187	21.2	124	10	8.1	218	25	11.5	539	152	28.2
	526	64	12.2	99	8	8.1	163	15	9.2	264	41	15.5
再掲	0	0										
	74	17	23.0	6	1	16.7	21	3	14.3	47	13	27.7

問7-2 職務上の地位別職員在職状況

Table with columns for investigation date (1:平成31年4月1日, 3:その他) and rows for positions (課長補佐相当職, 係長相当職) and locations (本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, 再掲).

問7-3 新規昇任者数(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

Table showing the number of newly promoted staff by position (課長相当職, 課長補佐相当職, 係長相当職) and location (本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, 再掲).

問7-4 昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

Table detailing promotion and grade advancement criteria, including columns for performance, interviews, recommendations, experience, and other factors.

問7-5 昇任・昇格試験の受験者数(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

Table showing the number of applicants for promotion and grade advancement exams, categorized by exam type (昇任試験, 昇格試験).

問7-6 女性公務員の採用状況(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

Table showing the recruitment status of female public employees, including total numbers and percentages by grade (全, うち上級, うち一般行政職).

問8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

Table providing details for the 'Saitama City Gender Equality and Women's Comprehensive Facility', including name, location, management, and main activities.

問8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置(2件目)

名 称	男女共同参画相談室		愛称・通称	
設置年月日	平成30年4月1日		施設形態	2 1. 単独施設 2. 複合施設
所在地等	郵便番号：330-0071 住 所：埼玉県さいたま市浦和区上木崎4-4-10 子ども家庭総合センター4階□ 電話番号：048-711-5739 FAX番号： 048-711-8904 ホームページ：http://www.city.saitama.jp/006/010/002/006/index.html			
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名：) ○ 指定管理者(名称： アイル・オーエンスグループ□) その他() 2. 事業運営○ 直営(担当部局名： 市民局 市民生活部 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画推進センター) 指定管理者(名称：) その他()			
職 員 数	常勤 5 人、	非常勤 14 人	予算額	令和元年度 41438 (※男女共同参画推進センター分を含む) 千円
主な事業 〔 男女共同参画・女性に 関するもの 〕 ※ 実施しているもの：○	1. 広報啓発(主な事項) 2. 講座(主な事項：) ○ 3. 相談事業(主な事項 女性の悩み電話相談、男性の悩み電話相談、法律相談、心の健康相談) 4. 情報収集・提供(主な事項：) 5. 苦情処理(主な事項：) 6. 交流促進(主な事項：) 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項：) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項：) 9. 調査研究(主な事項) 10. その他(主な事項：)			

問9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日		出資者	

問10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

問10-1 各種女性団体連絡協議会等の有無	1	1. 有 2. 無	問10-2 名称等: さいたま市男女共同参画推進団体連絡協議会	加盟団体数	25
問10-3 地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	1	1. 有 2. 無		会 員 数	2275
問10-4 活 動 内 容 ※ 実施しているもの:○		1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 (内容: フェスタの開催、研修会の実施)			

問11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するもの:○

1. 担当者連絡会議の開催 2. 市区町村職員研修会の開催 3. 市区町村アドバイザー養成講座等の開催 4. 関係情報の収集提供 5. 審議会等女性登用の働きかけ 6. 補助金等の交付 (名称 : 概要 : 内容 :) 7. その他 (内容 :)

問12 職員研修の実績状況 ※実施しているもの:○

男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
- 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 (内容:)

問13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	平成30年度予算 (千円)	令和元年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	54,018	52,838	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.01 %	0.01 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

問14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するもの：○

Table with 2 columns: Item description and Setting status (○). Items include public works bidding, procurement bidding, and general evaluation methods.

↓ (具体的に実施している内容:○)

Table with 5 columns: Item description, 問14-1, 問14-2, 問14-3, 問14-4. Lists specific measures like certification and work-life balance projects.

問15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

Table with 3 columns: Enterprise registration/certification/award status, Enterprise registration/certification/award system, and Enterprise award system. Lists various certification and award programs.

- 「企業の登録・認定・認証制度」の具体的な名称
さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度(1~11)は、認定基準の一部。これらの取組のみでは認定基準を満たさない
→ 「企業の表彰制度」の具体的な名称
さいたま市男女共同参画推進事業者表彰(2、4、5、6、7、8、9、10、12)

問16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

Table with 2 columns: Status (1. ある, 2. 現在は無いが、今後検討する) and Name of the organization (e.g., Women's Career Advancement Law Article 23 Association).

問17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

Table with 2 columns: Data collection status (1. 有, 2. 無) and details (frequency, publication date, responsible department).

問18-1 令和元年度実施予定事業

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発			
・男女共同参画情報誌「You&Me～夢～」の発行	市民等の男女共同参画に関する理解を深めるため、男女共同参画情報誌「You&Me～夢～」を発行する。□	680,000部□	10月・3月
・男女共同参画職員研修□	職員に男女共同参画に関する意識を啓発するため、男女共同参画職員研修を実施する。□	400人□	3月
・さいたま市職員向け男女共同参画ハンドブックの作成□	新規採用職員研修時に職員向け男女共同ハンドブックを配布した。□	1,100部□	4月
・地域活動における男女共同参画の啓発□	区民まつりなど地域の交流の場で男女共同参画のパンフレット等を配布する。□	未定□	10月～11月・3月
・男女共同参画推進センター広報誌「鐘の音」の発行□	市民公募の編集員との協働により広報誌「鐘の音」を発行する。□	680,000部□	10月・3月
2. 表彰			
・さいたま市男女共同参画推進事業者表彰□	男女共同参画の推進に積極的な事業者を表彰し、その取組を広く周知する。□	3事業者	11月
3. 講座			
・女性カレッジ(全10回)□	常識を見直し、自己表現するスキルを学ぶ□	20人□	6月～9月
・男性カレッジ(全4回)□	退職後、どのように活動するか今後の行動に役立てる□	20人□	6月
4. 相談事業			
・DV電話相談□	女性のDVに対する電話相談□		平日実施
・女性の悩み電話相談□	女性の悩みに対する電話相談□		毎日実施
・男性の悩み電話相談□	男性の悩みに対する電話相談□	□	月2回実施
・法律相談□	女性の法律に関する面接相談□		月2回実施
・心の健康相談□	女性の心の健康に関する面接相談□		月1回実施
5. 情報収集・提供			
・行政資料の収集・貸出□	さいたま市男女共同参画推進センターでの行政資料の収集・貸出。		随時実施
・図書・ビデオの収集・貸出□	さいたま市男女共同参画推進センターでの図書・ビデオの収集・貸出。□		随時実施
6. 苦情処理			
7. 交流促進			
・女・男フェスタの開催□	男女共同参画推進団体連絡協議会による開催□	600人□	1月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・さいたまイクボス共同宣言事業者との連携□	さいたまイクボス共同宣言事業者と連携し、地域イベントでの啓発、事業者向けのイクボス講座の開催により、イクボスの取組を周知する。	イクボス講座40名	11月
・ワーク・ライフ・バランス出前講座□	事業所向けの出前講座□		随時実施
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
・デートDV意識・実態調査□	市内の高校及び大学を対象に実施□	3,000人□	7月～9月
11. その他			
・市民企画講座団体への補助□	講座の開催団体を公募し、8万円を限度に補助金交付□	2団体□	10月～12月

問19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

調査時点コード		1:平成31年4月1日	3:その他:
議 会 名	さいたま市議会		
議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)の有無	1.欠席事由として明記した規定がある。	1	
	2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。		
	3. その他(欠席の例がない, 不明等)		
(欠席事由として明記した規定がある場合について) 取得することが可能な休業期間	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い。	3	
【参考】労働基準法 第六十五条 使用者は、六週間(多胎妊娠の場合にあつては、十四週間)以内に出産する予定の女性が休業を請求した場合においては、その者を就業させてはならない。	2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である。		
2. 使用者は、産後八週間を経過しない女性を就業させてはならない。ただし、産後六週間を経過した女性が請求した場合において、その者について医師が支障がないと認めた業務に就かせることは、差し支えない。	3. 期間の定めはない。		
休暇の期間の報酬について、減額の規定の有無	1. あり	2	
	2. なし		
	3. その他		
議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定の有無			
	1 明記した規定があり、正当な欠席事由として認めている。 2 明記した規定はないが、運用上で正当な欠席事由と認めている。 3 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4 明記した規定がなく、過去に事例がない。		
配偶者の出産		4	
育児		4	
家族の看護		4	
家族の介護		4	
疾病		1	
その他		4	
明記した規定(規則、条例等)の内容			
規 則 名	さいたま市議会会議規則		
条文本文			
(欠席の届出) 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。			
男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)の実施状況	1. 男女共同参画に関する研修を行っている。	4	
	2. セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行っている。		
	3. 男女共同参画に関する研修及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の両方を行っている。		
	4. 行っていない。		
議員の利用することのできる保育施設等の議会での設置・提供状況	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む)	4	
	2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む)		
	3. 設置または提供する予定である。		
	4. なし		
議員の利用することのできる授乳室等の議会での設置・提供状況	1. 専用の場所が設置されている。(常設)	4	
	2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む)		
	3. 設置または提供する予定である。		
	4. なし		
政治分野の男女共同参画のために実施していること			

調査時点コード: 1. 平成31年4月1日現在 2. 令和元年5月1日現在 3. その他 ()

1. 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

※ 現在設置していないもの、又は審議会委員の任命をおこなっていないものには設置欄に×を付しています。

設置	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
	1 市町村防災会議(会長を含む)	80	8	10.0	
	市町村防災会議(委員のみ)	79	8	10.1	
	2 民生委員推薦会	12	4	33.3	
	3 国民健康保険運営協議会	24	9	37.5	
	4 地方社会福祉審議会	44	17	38.6	
	5 土地利用審査会	7	3	42.9	
	6 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	12	60.0	
×	7 公害健康被害認定審査会				
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
	10 土地区画整理審議会	103	14	13.6	
	11 建築審査会	7	2	28.6	
	12 開発審査会	7	3	42.9	
	13 介護認定審査会	300	90	30.0	
	14 精神医療審査会	16	6	37.5	
	15 市町村国民保護協議会	34	5	14.7	
×	16 地方独立行政法人評価委員会				
	17 感染症診査協議会	5	1	20.0	
	18 市町村都市計画審議会	17	8	47.1	
×	19 市街地再開発審査会				
	20 障害程度区分認定審査会	40	25	62.5	
×	21 児童福祉審議会				
	22 行政不服審査会	5	1	20.0	
×	23				
×	24				
×	25				
×	26				
×	27				
合 計		721	208	28.8	
女性委員0の審議会数		0			

2. 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	44	14	31.8	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	農業委員会	49	1	2.0	
6	固定資産評価審査委員会	9	4	44.4	
合 計		114	23	20.2	
女性委員0の委員会数		0			